

ねやがわし 農業委員会だより

第 7 8 号
— 発 行 —
寝屋川市農業委員会
(事務局)
寝屋川市本町 1 番 1 号
TEL 072(824)1181 内線 2332
FAX 072(825)2638
メールアドレス: noui@city.neyagawa.osaka.jp



第35回農業まつりの様子(平成28年11月20日)

主 な 内 容

- ◎ 農地パトロールを実施 (2)
- ◎ 野菜の見本市を開催 (3)
- ◎ 第35回農業まつり開催報告 (4)
- ◎ 農産物品評会の開催、下限面積のお知らせ (5)
- ◎ その他おしらせ (6)



都市農地は大切な地域のオアシス

「ねやがわし農業委員会だより」は再生紙を使用しています。

農地パトロールを実施

市内の農地を地区ごとに毎年確認

農業委員会では、10～11月にかけて市内農地の一斉パトロールを実施し、無断転用や遊休農地約76㍏を確認しました。

今後、無断転用等の所有者に對しては、改善されるまでは正指導を継続して行います。

今年度の農地パトロールは、市内を旧村単位の5ブロックに区分し、その区域内の農業委員によるパトロール班を編成。10月24日に西地区、11月2日に水本地区、4日に豊野地区、10日に南地区、17日に北地区を巡回しました。

雑草繁茂による農地の荒廃は、病害虫等の発生により、近隣の住民や農地へも影響が生じることから、改善されるまで徹底した指導を行ってまいります。



農地パトロールの様子



平成 28 年度農地パトロールの結果

		市街化区域	市街化調整区域	合計
無断転用	件(筆)数	1 (1)	0 (0)	1 (1)
	面積 (㎡)	1,456	0	1,456
遊休農地	件(筆)数	6 (8)	0 (0)	6 (8)
	面積 (㎡)	6,171	0	6,171

◆農地パトロールの主な実施内容

- ① 遊休農地および遊休農地のおそれのある農地の把握
- ② 農地法の許可(届出)案件の履行状況の確認
- ③ 農地の違反転用の早期発見
- ④ 相続税又は贈与税の納税猶予制度の適用を受けている農地の利用状況の確認

第2回 「野菜の見本市」を開催

～農家と商業者の交流の場～



寝屋農研の展示



市長も見学

平成 28 年 7 月 27 日に第 2 回目となる、「野菜の見本市」を開催しました。

市内で飲食店を営む商業者や地場産野菜を使用したい事業者に、寝屋川で採れた新鮮でおいしい野菜の実物を手にしてもらい、地場産野菜の販路を拡大するため、開催されました。農業者側は「寝屋川市農業研究クラブ」がたくさんの野菜を用意し、各地で開催している朝市の情報もあわせて展示しました。昨年より多くの来場があり、来場者は、試食をしたり、農家におすすめレシピを聞くなど、農家と商業者の交流の場となりました。

農地基本台帳の記載内容の確認について

農業委員会では、今年度、農地基本台帳の記載内容の確認を行います。今後、農家のみなさまに現在の農地基本台帳の記載内容を確認していただき、「農家台帳申告書」を送付しますので、申告書が届きましたら、記載内容を確認し、誤りや異動、記載漏れ等がありましたら、訂正、追加記入し、同封の返信用封筒で郵送していただくものとなっております。

申告書の提出が無い場合は、各種証明書の発行や、農家資格の判定等に支障をきたすことがありますので、必ず提出いただきますよう、お願いいたします。

▼送付する農家台帳申告書のイメージ

平成 28 年度 農家台帳申告書

経営者
 772-0000
 寝屋川市
 〇〇町 3 番 1 号
 寝屋川 太郎 様

主要な職員の名簿

氏名	性別	生年月日	役職
田中 太郎	男	1980年10月10日	代表者
田中 花子	女	1985年05月20日	専業主婦
田中 次郎	男	1990年03月15日	高校生

農家台帳 1
 専業主婦
 農業従事者
 農業研修生
 農業学生
 専業農夫

農家台帳 2
 専業主婦
 農業従事者
 農業研修生
 農業学生
 専業農夫

農地の状況

農地の所在地	地目	面積	権利関係	所有者	権利内容	管理人	耕作状況	耕作目的	耕作方法
〇〇1丁目 山-1	田	1,000.00	所有	寝屋川 太郎	所有	太郎	耕作	稲作	水田
〇〇1丁目 山-2	田	2,000.00	所有	寝屋川 太郎	所有	太郎	耕作	稲作	水田
〇〇3丁目 222-1	田	300.00	所有	寝屋川 太郎	所有	太郎	耕作	稲作	水田

経営者台帳

経営者	経営内容	経営内容	経営内容	経営内容	経営内容
田中 太郎	稲作	1,000.00	2,000.00	300.00	3,300.00
田中 花子	専業主婦	0.00	0.00	0.00	0.00
田中 次郎	高校生	0.00	0.00	0.00	0.00
計		1,000.00	2,000.00	300.00	3,300.00

経営者台帳の合計

経営者	経営内容	経営内容	経営内容	経営内容	経営内容
田中 太郎	稲作	1,000.00	2,000.00	300.00	3,300.00
田中 花子	専業主婦	0.00	0.00	0.00	0.00
田中 次郎	高校生	0.00	0.00	0.00	0.00
計		1,000.00	2,000.00	300.00	3,300.00

経営者台帳の合計

経営者	経営内容	経営内容	経営内容	経営内容	経営内容
田中 太郎	稲作	1,000.00	2,000.00	300.00	3,300.00
田中 花子	専業主婦	0.00	0.00	0.00	0.00
田中 次郎	高校生	0.00	0.00	0.00	0.00
計		1,000.00	2,000.00	300.00	3,300.00

第35回 寝屋川市農業まつり

～今回は寝屋川まつり、エコ・フェスタと同時開催～



第35回寝屋川市農業まつりが、11月20日(日)に打上川治水緑地で寝屋川まつり、エコ・フェスタと同時開催されました。

今回はいつものエコ・フェスタに加え、寝屋川まつりも同時に開催されたこともあり、今までにない賑わいとなり、3万8千人の方が来場されました。今年も米粉パンやポン菓子、おにぎり、もちの即売のほか、生活改善クラブ連合会によるかやくご飯やぜんざい、味噌等の加工品販売や農業研究クラブによる地場産野菜の販売も行われました。

また、JA北河内、JA九個荘の各種販売、北部共済の模擬店のほか、友好都市・すさみ町の特産物や寝屋川市郡菊花会の菊、郷土銘菓開発協議会の和菓子、ベンチャービジネスコンテストで受賞したプランの展示、試食、販売など、今年も盛りだくさんでした。午前10時30分からは、11月9日に開催された「農産物品評会」の各入賞者に対し表彰式が行われました。



平成28年度
寝屋川市農産物品評会

平成28年度寝屋川市農産物品評会が、11月9日（木）に市立中央公民館（総合センター）において開催され、76点の応募がありました。
審査の結果、大阪府知事賞に中村治彦さん（美井元町）のだいこん、寝屋川市長賞に奥野 清一さん（田井町）の玄米（ヒノヒカリ）が選ばれるなど、12点の作品が入賞されました。

大阪府知事賞「ダイコン」
中村 治彦（美井元町）

寝屋川市長賞「玄米（ヒノヒカリ）」
奥野 清一（田井町）

- 寝屋川市農業委員会会長賞 [レンコン]
土井 友重（高倉一丁目）
- 寝屋川市議会議長賞 [ハクサイ]
土井 久治（寝屋一丁目）
- 寝屋川市農政推進協議会会長賞 [キャベツ]
中井 正男（寝屋一丁目）

- 北河内農業協同組合組合長賞 [ネギ]
奥川 広司（太秦元町）
- 九個荘農業協同組合組合長賞 [柿]
北川 豊（仁和寺本町二丁目）
- 大阪府北部農業共済組合 組合長賞 [はやと瓜]
瀧口 満（河北中町）
- 北河内地区農業委員会連合会会長賞 [レタス]
田中 信雄（木屋町）
- 北河内地区農業研究クラブ連絡協議会会長賞 [むらさき山芋]
阪本 敏昭（木屋元町）

農地取得時の下限面積を協議 現行どおり20㍓で決定

本市で農地を取得する場合には、現在耕作している農地（小作により借り受けて耕作している農地を含む）と新たに取得したい農地の合算で、20㍓（2,000㎡）に満たなければ、農業委員会では耕作目的での農地取得の許可をしていません。

この20㍓の下限面積が適正であるのか、8月に農政企画委員会を開催して協議し、8月の農業委員会総会において、現行どおりとすることを決定いたしました。

ご出品いただきました皆様方には厚くお礼申し上げます。
《敬称略》

努力賞 [とうがらし]
土井 洋治（寝屋二丁目）

努力賞 [カブラ]
松本 實（寝屋一丁目）



**はちかづきちゃんの
お吸い物プロジェクト進行中!**

平成27年度ワガヤネヤガワ・ベンチャービジネスコンテストにおいて、商業部門賞を受賞した大阪府立大学工業高等専門学校の「はちかづきちゃんのお吸い物」の試作品を同校が作成し、昨年の農業まつり会場で試食を行いました。本市に伝わる民話「鉢かづき姫」にちなみだお吸い物で、試作品の作成にあたっては、寝屋川市農業研究クラブも協力し、寝屋川産の野菜を使用して試作品ができあがりました。農業まつりで行われた試食では、用意した300食があつという間に無くなり、試食した人から「おいしい。」「パッケージデザインが美しい。」等の声が聞かれました。

寝屋川市農地の賃借料情報 (10aあたり)

農地法第52条の規定に基づき賃貸借された実勢の賃借料を集計（平成27年1月から12月までの締結）しましたので情報提供します。賃借料を決定する際の参考として御活用ください。

なお、この「賃借料情報」は、実勢の集計値であり、拘束力はありませんので、実際の契約の際には、貸し手と借り手の両者でよく協議したうえで締結してください。

地域	平均額	最高額	最低額	データ数
市内全域	22,017円	35,361円	0円	29筆

賃借(旧小作)関係にある農地について

①賃借(旧小作)関係にある農地を合意解約する場合は、解約した日の翌日から起算して30日以内に農業委員会へ通知を願います。

②賃借人(旧小作人)が死亡等の理由により変更になった場合は、農業委員会への届出を忘れずに行ってください。(相続が重なると手続きが煩雑になります。)

農業講演会を開催します

テーマ 「農業をステキにしよう」

～ 「農」の未来設計図を描く～

「農家の活性化」をメインに、農家と地域のつながり、農家とお客さんとのつながり、農家同士のつながり。つながりを大事にしながら日本の農業の未来を変えていく。「農業をステキにしよう!」との熱い想いで講演していただきます。

日時：平成29年3月18日(土)

午前10時～11時30分

場所：市立中央公民館 4階 第2研修室
(池田西町28-22 市立総合センター内)

講師：白ハト食品工業株式会社

代表取締役 永尾 俊一 氏